

## 第7回「今後の蚕糸業のあり方に関する検討会」議事録

1 日 時：平成18年8月7日（月） 14：00～15：25

2 場 所：三番町共用会議所大会議室

3 出席者

検討会委員：安藤委員、兜委員、高木委員、高村委員、棚町委員、林委員（座長）、  
樋口委員、吉國委員、森委員代理

事務局：西川生産局長、吉田大臣官房審議官、松島特産振興課長

オブザーバー：経済産業省製造産業局 木下課長補佐

4 議事概要

冒頭、座長開会宣言の後、吉田委員及び渡邊委員は所用により欠席、吉田委員の代理として群馬県蚕糸園芸課の森氏が出席している旨報告。

（座長）

それでは議事に入ることとする。事務局より前回提出した「中間論点整理」の素案に対して、委員の方からいただきました御意見を踏まえ文章化したものを基に、取りまとめを行うこととする。関係資料が提出されているので、説明をお願いします。

（松島特産振興課長）

（資料1に基づき説明）

（座長）

それでは、資料1の各項目ごとに議論していきたい。まず一の「検討の経緯」及び二の「蚕糸業の現状と課題」について、何か意見等はあるか。

（棚町委員）

蚕糸業振興資金が枯渇してしまったら、どうなるのか。

（座長）

大事なポイントなので、後ほど回答することとする。

（吉國委員）

蚕糸業の歴史については、よく整理されている。しかし、蚕糸業と絹織物業との関係が明確ではない。国内の絹業との結びつきの記述が弱いのではないか。両者は、国

民の衣料生活を通じて密接に結びついているものであり、絹業との結びつきをしっかりと記述すべきである。後段の絹タンパク質との関わりの記述に比べバランスを失っている感がある。

(樋口委員)

現在、契約取引に向けて努力しているところであるが、先日、長年にわたり生糸販売してきた中で初めて、6月の春繭分から生産された生糸について、どのぐらいの量を引き取るのかという数量契約を製糸業者と締結することができた。古い話になるが、その昔、東レのナイロン糸ができたときに、機屋の名称や数量等が全部明確になっていなければ、契約してもらえなかったものだが、40年経てようやく生糸も、このように契約取引をすることができるようになった。6月から始めた契約生産の事実を中間論点整理のどこかに記述しておいたほうが良いと思う。

(座長)

棚町委員が所要のため早めに席を外すということなので、先に棚町委員の質問に対して回答をお願いします。

(松島特産振興課長)

養蚕業に対する支援の中で太宗を占めるのは繭代補てんであるが、その財源として輸入糸調整金収入、国費、蚕糸業振興資金の3つがある。この中で、蚕糸業振興資金が枯渇してしまったらどうなるのか、という御指摘であるが、川上・川下提携システムを構築していくこと、及びそれを推進するための財源を確保することについて検討が必要であると考えている。またP10の「(2) 蚕糸業の支援及びその役割分担のあり方」とともに、今後速やかに検討していくこととしているため、現段階で一定の方向性が示すことができる状況ではない。

(座長)

他に何かあるか。後で最初にもどって意見を出すことも可能なので、次にいきたい。三の「今後の蚕糸業振興の基本戦略」について、何か意見等はあるか。

(吉國委員)

P5で純国産絹製品の定義がなされており、適切だと思う。しかし、言葉の問題として「繭・生糸」は国産でなくてもかまわない、と読めないこともない。加工から製品までが国内であればいいともとれるので、「国産」という言葉を、修飾語として「繭・生糸」の先頭につけた方がよいのではないか。

(松島特産振興課長)

「国内で」という言葉を「繭・生糸」の前に置くことでどうか。

(座長)

この言葉が定義全体にかかるということだ。

(吉國委員)

それでいいと思う。

(座長)

他に何かあるか。経済産業省としては、今議論している項目について何か意見等はあるか。

(経済産業省)

P5に「国産ブランドの確立」について3点記述されているが、その中の3点目、国産表示の徹底についてだが、消費者の立場に立ったわかりやすい表示をすることが、純国産絹製品の魅力をPRする1つの手段となることを踏まえ、蚕糸・絹業それぞれの段階の関係者が自分たちの立場でPRしていくという旨の記述を加えることを検討してはどうか。

(森委員代理)

P6の「提携システムにおけるコーディネーターの重要性」についてだが、その役割は今後さらに重要になってくると思う。コーディネーターの発掘、育成について、その具体的方策を中間論点整理に記述したほうがいい。

(座長)

これについては、P8の「今後の要検討事項」の中で言われているように、今後緊急に検討していくこととなる。この部分で、どのくらい踏み込んだ書き方ができるか、後ほどお答えいただきたいと思う。

最後に四の「今後の要検討事項」について、何か意見等はあるか。

(吉田審議官)

先程、樋口委員から今年6月の春繭分から契約取引を開始したことの、その実績を中間論点整理に記述しておくべきとの発言があったが、それはP9の上から4行目の記述を少しふくらませて記述すればいいということか。

(樋口委員)

実際に契約内容を文章化し、6月の春繭分から契約取引を開始していることを明確にしてほしい。

(吉田審議官)

それは、「蚕糸業等の現状」の部分に契約取引の実績を入れたほうが良いということか。

(樋口委員)

そう、それでいい。

(高村委員)

樋口委員が言われたように、先日契約取引を初めて行った。我々のところでは40社ぐらいの業者と取引することになるのだが、この契約取引を行ったがために、「国産糸を手に入れるのがこんなに面倒になったのであれば、国産糸ではなく輸入糸で対応する」という業者が一部みられた。もう少し丁寧に取組自体を説明をする書類を入れればよかったのだが。契約取引を推進する一方で、このような対応をする業者もでてくる。

(座長)

これは、一過性のものなのか。

(松島特産振興課長)

現在契約取引を推進しているところであるが、今後構築しようとしている川上・川下提携システムの中に組み込まれるものは、17年度から行ってきた産地や数量等を指定するだけの契約取引だけでなく、更に表示なども考慮しなければならなくなり、今まで以上に煩雑な手続きを要求するものとなる。よって、先日スタートしたとされる契約取引に対して、一部の業者が取引を断ったというが、なぜ支持が得られないのか教えていただきたい。

(高村委員)

外部に取引価格等の、従来までの取引であれば明るみにはでない、情報が出てしまうからではないか、他業者に知られてしまうのではないかとということがネックになっていると思われる。契約取引自体が煩雑だからというわけではない。私自身もこの取組はいいものだと思っている。

(松島特産振興課長)

取引の内容について、第三者に情報がわからないような仕組みを作ることが重要ということか。

(高村委員)

そうだと思う。いい取組だと思うが、現実には取引を断る業者もいる。

(座長)

従来とは異なる方法で取引を行うという不安、取引内容が外部に知られてしまうという不安があるのではないか。全体の方向性としては問題ないということか。

(高村委員)

いい取組だと思う。

(樋口委員)

我々糸商は生糸を売るために、機屋が消費する生糸の量をきっちり把握しなければならぬ立場にある。契約取引を推進する上で、養蚕、製糸、生糸流通、機屋とそれぞれの段階でそういう努力をすることができるかどうかは鍵となるのではないか。

(松島特産振興課長)

森委員代理の質問についてだが、コーディネーターは川上から川下の各業種の提携によって自発的に出てきたものであり、最近になってようやくその活動事例が注目された。よって、今後政策としてどのようにコーディネーターを位置づけるかはまだ未知数の段階である。コーディネーター発掘、育成の具体的な方策等について、アイデア等があれば教えていただきたいと思う。

(経済産業省)

今の話に直接関係するかどうか分からないが、例えば具体的な成功事例を広く一般の方にPRすることはどうだろうか。更に、コーディネーターの仕事に興味をもってもらえるようにPRの仕方を検討することも一つの方法である。

あと、1点確認したいのだが、先程樋口委員が言われた契約生産の実績について、それは農水省が考える、実需者のニーズに応じて、それに見合う原料生糸、その生糸を生産するための繭というように、それぞれの段階で必要な量を契約する取引のことか。

(樋口委員)

例えば、製糸業者は、機屋がどのくらいの生糸を必要としているのか把握しておかないと契約生産できず、ひいては原料繭の発注もできない。そういう一連の流れの中での契約生産である。

(座長)

他に何かないか。前半部分の項目でもかまわないので。

(安藤委員)

P10に工程表を作成し、的確な工程管理を行う旨が記述されているが、この工程管理は関係者全体でやるものなのか。

(松島特産振興課長)

課題事項ごとに、施策の推進に関する手順、達成目標を示し管理していこうというものである。これは行政がやるべき仕事であるかもしれない。また、関係者の間でも、漫然と取組をしていけばよいという状況ではないので、しっかり工程管理して施策の推進に努めることが重要である。

(吉國委員)

今後の政策全般について、一言わせていただきたい。生糸流通業者の扱いについてである。中間論点整理でも所々で触れているが、原料である繭・生糸と最終製品を結びつける役割を担っている。契約生産にはまった取組だけでなく、そこに収まりにくい取組について生糸流通業者が積極的に関与していくことが重要である。こういうことも含めた川上・川下提携システムの推進を考えることが適切と思う。

(松島特産振興課長)

それでは本日出された意見を整理したい。①蚕糸業と絹業との関係の明確化、②契約生産が具体的にスタートしているという実績の記述、③純国産絹製品の魅力のPRの仕方、④コーディネーターの発掘、育成のための具体的方策、の4点を座長と調整したい。

(座長)

他に抜けている意見はないか。この中間論点整理案について、本日の会議で提出された意見を踏まえ、後日、最終文書を示すということによいか。その際、調整については座長と事務局に一任していただきたい。また、この中間論点整理案のほかに、これに準拠して作成された資料編もその一部となることを付け加えておく。

一方、中間論点整理案の決定日については、最終文書を示して了解を得た日とする。

それでは、本日の議題はすべて終了したが、本日提出された資料は、農林水産省ホームページにより直ちに公表されることとなる。また、会議の議事録についても、委員の方の確認後、発言者の名前とともに公表することとしたい。

次に、今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。

(松島特産振興課長)

この中間論点整理案については、今後、パブリックコメントに付され、そこで出た意見、また会議で出された意見を踏まえ、更に検討することとしている。その結果、一定の方向性が定まった段階で再度、委員の方に示した上で、最終報告に向け議論を深めていただくこととしている。

最後に、生産局長より御挨拶申し上げます。

(西川生産局長)

(挨拶)

(松島特産振興課長)

それでは、本日はこれをもって閉会とする。

以 上